広報紙「広報いくの」７月号　オープンデータ

令和２年７月１日発行（No.290）

**特別定額給付金（10万円の給付）の申請は、8月25日（火）までです。**（当日消印有効）

専用コールセンター　[電話]0570-000238　[FAX]0570-550362

●平日　9時～20時（8月以降：9時～17時30分）

●土・日・祝　9時～17時30分

給付金詐欺に注意！

・暗証番号を教えないこと

・キャッシュカードを渡さないこと

イベントなどが延期・中止、施設等が休館になる場合があります。実施の有無等、くわしくはホームページまたは電話でご確認ください。健診・講座・相談などに参加される際には、マスクの着用をお願いします。

**子育て**

**BCG予防接種**　無料

とき　7月17日（金）、8月21日（金）　※予約不要

（受付時間　13：30～14：30）

※整理券は当日12時頃に2階集団検診室前で配布

ところ　区役所　2階集団検診室（受付及び接種）

対象　標準的接種期間　生後5カ月～8カ月の乳児（１歳の誕生日の前日まで接種可能）

持ち物　母子健康手帳・予防接種手帳

[問合せ]区役所保健福祉課　 2階24番　[電話]6715-9882　[FAX]6712-0652

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）**　無料

妊娠・分娩・産後の健康管理及や育児に関するお話をします。参加者同士の交流会もあります。月1回の全3回コース。（どの回からでも参加可）

とき　7月21日（火）　14：00～16：00

内容　・妊娠中の食生活（栄養士）　・妊娠中の過ごし方（保健師）

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　区内在住の妊婦及びその配偶者

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具

[問合せ]区役所保健福祉課　 2階23番　[電話]6715-9968　[FAX]6712-0652

**妊婦歯科健診**無料　要予約

とき　7月21日（火）　受付13：30～13：50

ところ　区役所　2階201会議室

申込み　7月20日（月）までに[問合せ]へ

[問合せ]区役所保健福祉課　 2階24番　[電話]6715-9882　[FAX]6712-0652

**離乳食講習会**　無料

とき　7月21日（火）　10：00～　※予約不要

ところ　区役所　２階集団検診室

内容　離乳食の進め方について（新型コロナウイルス感染拡大予防のため、講話中心となります。）

[問合せ]区役所保健福祉課 　2階24番　[電話]6715-9882　[FAX]6712-0652

**アラフォーママのつどい**　無料　要申込

初めての出産時35歳以上の妊婦さんとママの交流会です。赤ちゃんの身長体重の計測もできます。

とき　9月11日（金）　14：00～15：30

ところ　区役所　2階集団検診室

内容　お家でできるふれあい遊び＆子育て・保育所入所相談（講師：子育て支援室職員）

対象　初めての出産時35歳以上の妊産婦（赤ちゃんが１歳を迎えた年の3月末まで参加可）

[問合せ]区役所保健福祉課　 2階23番　[電話]6715-9968　[FAX]6712-0652

**住民情報担当１Ｆ窓口混雑状況予測について**

【7・8月の混雑カレンダー】

7月1日（水）大変混雑

7月2日（木）大変混雑

7月3日（金）大変混雑　延長窓口（19時まで）

7月4日（土）閉庁日

7月5日（日）閉庁日

7月6日（月）大変混雑

7月7日（火）大変混雑

7月8日（水）混雑

7月9日（木）混雑

7月10日（金）大変混雑　延長窓口（19時まで）

7月11日（土）閉庁日

7月12日（日）閉庁日

7月13日（月）大変混雑

7月14日（火）大変混雑

7月15日（水）混雑

7月16日（木）混雑

7月17日（金）大変混雑　延長窓口（19時まで）

7月18日（土）閉庁日

7月19日（日）閉庁日

7月20日（月）混雑

7月21日（火）混雑

7月22日（水）比較的すいてる

7月23日（木）閉庁日

7月24日（金）閉庁日

7月25日（土）閉庁日

7月26日（日）比較的すいてる

7月27日（月）大変混雑

7月28日（火）比較的すいてる

7月29日（水）比較的すいてる

7月30日（木）比較的すいてる

7月31日（金）比較的すいてる　延長窓口（19時まで）

8月1日（土）閉庁日

8月2日（日）閉庁日

8月3日（月）比較的すいてる

8月4日（火）比較的すいてる

8月5日（水）比較的すいてる

8月6日（木）比較的すいてる

8月7日（金）混雑　延長窓口（19時まで）

8月8日（土）閉庁日

※実際の混雑状況と異なる場合がありますのでご了承ください。

※生野区公式ツイッターでは定期的に待ち人数を配信しています。

[問合せ]区役所窓口サービス課　1階4・5番　[電話]　6715-9963　[FAX]　6715-9110

**健康講座　保健栄養コース**　無料　要申込

健康づくりをめざして、食生活のあり方、適切な運動などを学びます。

とき　9月11日（金）、16日（水）、10月2日（金）、8日（木）、21日（水）、30日（金）、11月12日（木）、18日（水）、26日（木）

全9回 　いずれも 9：30～12：00

※6回以上出席の方に修了証をお渡しします

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　区内在住の方

内容　講話・調理実習・運動実技など　※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、内容の変更や中止となる場合があります。

定員　15名（先着順）

申込み　8月14日（金）までに、郵送、電話又はFAXで問合せまで

[問合せ]区役所保健福祉課　 2階24番

郵便番号544-8501　生野区勝山南3-1-19

[電話]6715-9882　[FAX]6712-0652

食生活・栄養・健康に興味のある方募集中！

私たちは、「生野区食生活改善推進員協議会」のメンバーとして、区内で食育活動をしています！コース修了後は、私たちと一緒に活動しませんか？

**健康・福祉**

**各種相談・教室**

**◆精神科医による相談**　無料　要予約

とき　・7月16日（木）　14：00～　・8月4日（火）　13：30～

ところ　区役所　2階相談室

対象　こころの変調にお悩みの方（ご家族・支援者も可）

**◆酒害（しゅがい）教室**　無料

とき　・7月14日（火）　14：00～16：00　専門医のミニ講座「アルコールとガン②」、当事者体験談　・7月28日（火）　14：00～16：00　栄養士のミニ講座「必要な栄養はどれくらい？」、当事者体験談

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　アルコール問題を抱えている方、その支援者等

**◆統合失調症の家族教室**　無料

※初めての方は必ず事前にご連絡ください

とき　7月22日（水）　14：00～16：00

ところ　区役所　2階計測室

対象　統合失調症をお持ちの方のご家族

内容　当事者講師の体験談、家族同士の交流等

**◆「いくみんのつどい」（精神障がいをお持ちの方の教室）**　無料

※参加希望の方は必ず事前にご相談ください

とき　7月20日（月）　13：30～15：30

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　統合失調症等治療中で主治医の許可がある方

内容　グラグラペットボトル、コミュニケーションゲーム、ミーティング等

各種相談・教室のお問合せは…

[問合せ]区役所保健福祉課　2階23番　[電話]6715-9968　[FAX]6712-0652

**区役所でのがん検診・歯科相談・結核健診**

通常は約4,000円～約14,000円のがん検診が、無料～1,500円で受けることができます。

申込み　電話または来庁（予約受付は検診の14日前で終了。ただし定員になり次第終了。）

※市民税非課税世帯の方などは無料。　くわしくは問合せまで。

★…特定健診（40歳以上）併設日

**内容　胃がん検診　大腸がん検診　肺がん検診**　要予約

とき　8月25日（火）9：30～10：30　9月22日（火・祝）★9：30～10：30

対象　40歳以上

料金　胃…500円（X線）　大腸…300円　 肺…無料（X線）　※400円（喀痰（かくたん）検査）

**内容　乳がん検診（マンモグラフィ）　要予約**

とき　7月31日（金）9：30～10：30　8月23日（日）9：30～10：30　9月28日（月）9：30～10：30

対象　40歳以上で大正・昭和の奇数年生まれの女性

料金　1,500円

**内容　骨粗しょう症検診（骨量検査）**　要予約

とき　7月31日（金）9：30～10：30　8月23日（日）9：30～10：30　9月28日（月）9：30～10：30

対象　18歳以上

料金　無料

**内容　結核健診**

とき　7月14日（火）10：00～11：00　8月12日（水）10：00～11：00

対象　15歳以上

料金　無料

**内容　歯科相談**

とき　7月10日（金）9：30～10：30　7月31日（金）9：30～10：30　8月25日（火）9：30～10：30　9月28日（月）9：30～10：30

対象　年齢制限無し

料金　無料

[問合せ] 区役所保健福祉課　 2階24番　[電話]　6715-9882　[FAX]　6712-0652

**いくみんカラダ通信**

私たち保健師が、子育てや健康に関するご相談をお受けしています！

生野区で安心して子育てしていただくために、私たち保健師は、妊娠期から就学前までのお子さんの切れ目のないサポートをしています。子育てする中で、心配なことや困っていることはありませんか？そんなときは１人で悩まず私たちにご相談ください。

◆よくある質問

妊娠中、何に気をつけたらいいの？

こどもの体重は、増えてるかな？

おっぱいは、足りてるかな？

イヤイヤ期ってどう対応したらいいの？

など

[問合せ]区役所保健福祉課　2階23番　[電話]6715-9968　[FAX]6712-0652

**お知らせ**

**いくみん基金を活用させていただいています！**

生野区では、まちづくりのためのさまざまな施策の充実に役立てるため、いくみん基金（生野区区政推進基金）の寄附を募集しております。令和元年度は、災害時避難所用タブレット端末の配備、区内製造業で働く人や技術の魅力をイラストを交えながら紹介する「ものづくり百景」の作成に活用させていただきました。

引き続き募集しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

[問合せ]区役所企画総務課　4階46番　[電話]6715-9001　[FAX]6717-1160

**７月は食中毒予防月間です**

7～9月までの間、食中毒が発生しやすい条件となる日には食中毒注意報の発令を行っております（開庁日（平日）に区役所正面玄関横に掲示）。

※「食中毒注意報発令」と「食中毒予防啓発」のテレホンサービスもご利用ください。

[電話]6208-0963（7月～9月末の間に実施）

◆食中毒予防の三原則

①清潔　「食中毒菌をつけない！」

・手洗いを励行（れいこう）しましょう。

・包丁・まな板・ふきんなどは、洗浄・消毒しましょう。

②迅速 （じんそく）　「食中毒菌が増える時間を与えない！」

・速やかに調理して早めに食べましょう。

③加熱又は冷却　「殺菌・食中毒菌を増やさない！」

・食品の中心部まで十分に加熱しましょう。

・冷蔵、冷凍の必要な食品は購入後できるだけ早く冷蔵・冷凍庫に入れましょう。

[問合せ]区役所保健福祉課 　2階25番　[電話]6715-9973　[FAX]6712-0652

**「介護保険料決定通知書」及び「介護保険負担割合証」を送付します**

**・「介護保険料決定通知書」について**

65歳以上の方（介護保険の第1号被保険者）で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、「介護保険料決定通知書」を7月中旬に送付します。また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

**・「介護保険負担割合証」について**

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和2年8月から令和3年7月までの期間の介護サービス等を利用したときの自己負担割合（1割から3割）を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。介護サービス等を利用する際には、「介護保険被保険者証」と併せて提示してください。

[問合せ]区役所保健福祉課 　2階22番　[電話]6715-9859　[FAX]6715-9967

**「国民健康保険高齢受給者証」を更新します**

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、お問い合わせください。

平成30年からの都道府県単位化に伴い、高齢受給者証の名称が「大阪府国民健康保険高齢受給者証」に変更となっています。

[問合せ]区役所窓口サービス課4階48番　[電話]6715-9956　[FAX]6717-1161

**「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証」を更新します**

「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証」（青色）をお持ちの方に7月下旬までに新しい医療証（黄色）を送付します。現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かなかった場合は、お問い合わせください。

[問合せ]区役所保健福祉課　 2階21番　[電話]6715-9857　[FAX]6715-9967

**後期高齢者医療制度の新しい「被保険者証」と「保険料決定通知書」を送付します**

75歳（一定の障がいがあると認定された方は65歳）以上の方に、令和2年度の「被保険者証」（薄緑色）を7月上旬に転送不要の簡易書留郵便で送付します。現在の橙（だいだい）色のものは8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。なお、7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。また、「保険料決定通知書」を7月中旬に送付します。保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問い合わせください。

[問合せ]区役所窓口サービス課　4階48番　[電話]6715-9956　[FAX]6717-1161

**「街（まち）ねこ」活動について**

地域の皆さんが主体となって、野良猫を地域の猫として、不妊去勢（きょせい）手術を行い適正に管理していく取り組みを「街ねこ」活動といいます。

活動の要件は次のとおりです。

・3名以上(うち1人は地域住民)のグループを作ること

・地域の代表となる方の合意を得ること

・猫の不妊手術1匹につき、2,500円を負担いただくこと

[問合せ]区役所保健福祉課　 2階25番　[電話]6715-9973　[FAX]6712-0652

**タウン発みんなの掲示板**

「みんなの掲示板」では皆さんからいただいた地域に密着した情報を掲載しています。

掲載希望月の2ヶ月前の5日までにご連絡ください。なお、紙面の都合で掲載できない場合もあります。※政治・宗教・営業活動に関する記事は掲載不可

[問合せ]　区役所企画総務課　 4階45番　[電話]6715-9683　[FAX]6717-1160

**くらしの相談**

**●区役所での各種専門相談**（対象：市内在住の方）　全て無料　★印は要予約

内容　★法律相談（弁護士）(定員：第2火曜日24組　第3･4火曜日16組)

相談日　7月14日(火)　21日(火)　28日(火)

時間　13:00～17:00(1組30分）

受付　電話にて当日9:00～16:00まで予約受付（先着順)　予約電話6715-9683

**内容　司法書士相談**

相談日　7月9日（木）

時間　13:00～16:00

受付　15:00まで1階相談室前で受付（先着順）　注）待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**内容　行政書士相談**

相談日　7月16日（木）

時間　13:00～16:00

受付　15:00まで1階相談室前で受付（先着順）　注）待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**内容　不動産相談**

相談日　8月6日（木）

時間　13:00～16:00

受付　15:00まで1階相談室前で受付（先着順）　注）待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**内容　行政相談**

相談日　7月15日（水）

時間　13:00～16:00

受付　15:00まで1階相談室前で受付（先着順）　注）待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**内容　税務相談**

相談日　 8月7日（金）

時間　13:00～16:00

受付　15:00まで1階相談室前で受付（先着順）　注）待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**内容　社会保険労務士相談**

相談日　7月17日（金）

時間　13:00～16:00

受付　15:00まで1階相談室前で受付（先着順）　注）待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**内容　就労相談**

相談日　7月8日(水)

時間　13:30～16:00（16:00～17:00は事前予約者のみ　予約電話0120-939-783）

受付　15:30まで実施会場前で受付（先着順）　注）待ち人数によっては、お断りする場合があります。

※実施場所は、相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。

[問合せ]区役所企画総務課 　4階45番　[電話]6715-9683　[FAX]6717-1160

**「空き家対策」してますか？**

生野区では5件に1件が空き家です。

多くの空き家は相続が原因で発生します。

生前から家の相続について話をしておくことがとても大事です。

家を相続する可能性がある方も、今すでに空き家をお持ちの方も、お早めにお問い合わせください。

必要に応じて専門機関への紹介も行っています。

[問合せ]　区役所地域まちづくり課 　4階44番窓口　[電話]6715-9923

**空き家を放っておくと大きなリスクが伴います！**

空家法では、空家等の所有者等は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとされています。家から瓦（かわら）や壁が落下するなどし、通行人に被害を与えた場合は、多額の損害賠償金を請求されることがあります。

**古い住宅の建替え・解体費用の一部を補助します！（一定の要件あり）**

①古いアパートや長屋などを集合住宅に建替える場合

②優先地区内において、未接道敷地（みせつどうしきち）等を解消するために隣地を平成30年4月1日以降に取得し、戸建住宅に建替える場合

③優先地区内において、幅員（ふくいん）4ｍ未満の道路に面する昭和25年以前建築の木造住宅（重点整備エリアでは幅員6ｍ未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築の木造住宅）を解体する場合

④優先地区内の重点整備エリアにおいて、昭和56年5月31日以前建築の木造住宅を解体し防災空地として活用する場合（土地の固定資産税・都市計画税は非課税になります。）

限度額や要件について、くわしくはお問い合わせください。

[問合せ]　①②③都市整備局耐震・密集市街地整備受付窓口　[電話]6882-7053　[FAX]6882-0877　④都市整備局市街地整備部住環境整備課・密集市街地整備担当　[電話]6208-9234　[FAX]6202-7025

**空き家の利活用改修費用の一部を補助します！**

住宅再生型　省エネ化やバリアフリー化などの住宅の性能向上に資するための改修

地域まちづくり活用型　子ども食堂や高齢者サロンなどの地域まちづくりを活性化するための改修

相談・問合せはこちら

[問合せ]　地域まちづくり課　4階44番窓口　[電話]6715-9743

**SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS**

世界を変えるための17の目標

持続可能な開発目標（SDGs（エス・ディー・ジーズ：Sustainable Development Goals))は、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す17の目標のことです。

　地球環境を守るとともに、誰一人として取り残さないよう、世界の国々が、ともに取り組んでいく内容を決めたものです。

　国や企業だけでなく、個人ができることもたくさんあります。私たち一人ひとりの暮らし方が世界の未来を変えていく大きな力になります。

　よりよい世界を、未来のこどもたちへつないでいきましょう。

1　貧困をなくそう

2　飢餓をゼロに

3　すべての人に健康と福祉を

4　質の高い教育をみんなに

5　ジェンダー平等を実現しよう

6　安全な水とトイレを世界中に

7　エネルギーをみんなにそしてクリーンに

8　働きがいも経済成長も

9　産業と技術革新の基盤をつくろう

10　人や国の不平等をなくそう

11　住み続けられるまちづくりを

12　つくる責任　つかう責任

13　気候変動に具体的な対策を

14　海の豊かさを守ろう

15　陸の豊かさも守ろう

16　平和と公正をすべての人に

17　パートナーシップで目標を達成しよう

**わたしたち一人ひとりの暮らし方が、世界の未来を変えていく**

できているものにはチェックを！チェックがなかったものは、ぜひチャレンジしてみてください！

**家の中**

家の中でできることは、実はすごく多い！

ゴミの分別をしっかり行う

水のムダ使いをやめる

電気はこまめに消す

髪の毛はタオルドライをしっかりして、ドライヤーの使用時間を減らす

窓に断熱シートを貼って保温効果を高める

家具の転倒防止や防災グッズを用意する（命を守ることは、11の目標に関係しているよ）

短時間の間に、家族みんながお風呂に入る（お湯を沸かしなおす必要がなくなるよ）

使っていないものは寄附したり、バザーに出す

油をシンク(排水口)に流さないで拭（ふ）き取る

「賞味期限」と「消費期限」を理解している（「賞味期限」はおいしく食べることができる期限のことだから、期限を過ぎたからと言ってすぐに食べられないわけじゃないよ。「消費期限」は安全に食べられる期限のことで、いたみやすい食品に表示されているよ。）

エアコンのフィルターなどは定期的にそうじする

**買い物**

環境に優しいもの、ずっと使えるものを選んでみよう！

マイバッグを持っていく

家電は省エネの製品を選ぶ

使い捨てではなく何度も繰り返し使えるものを選択する (3R「リデュース(ゴミを減らす)」、「リユース(再使用)」、「リサイクル(再生利用)」を意識しよう)

フェアトレードの商品を選ぶ（コラム①をチェック）

食材は買い過ぎない（コラム②をチェック）

訳（わけ）あり品を積極的に選ぶ（食べれるのに廃棄されるなんて“もったいない”）

過剰（かじょう）包装ではなく簡易（かんい）包装にしてもらう

野菜などは地元産のものを選ぶ（輸送コストがかからないし、地元の農家も応援できる）

オーガニック(※)のものを選ぶ　※農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された農産物

コンビニなどで、プラスチック製のスプーンやフォークはもらわない

**レジャー**

旅行やお出かけする時だって、SDGsは実践できる！

マイボトル・マイバッグを持っていく（イベントには、マイ皿、マイカップも！）

CO₂排出の少ない交通手段を使う（車より電車、電車より徒歩や自転車で出かけよう）

車で出かけるときは、できるだけ乗り合わせる

ごみは必ず持ち帰る（ごみ袋をいつもカバンに入れておこう）

川や海岸の清掃活動に参加してみる（コラム③をチェック）

宿泊先で連泊するとき、シーツは取り替えをしてもらわない選択をする

**コラム①　同時に複数の目標に近づけるものがある！？**

例えば、チョコやコーヒーなどのフェアトレードの商品を購入すれば、以下の7つの目標に近づくことができるよ。

2　5　8　12　13　16　17

「フェアトレード」とは

開発途上国から原料や製品を不当に安く買うのではなく、適正な価格で継続的に買い取る取引のこと。くわしくはホームページで

**コラム②　日本では家庭からの「食品ロス」が約5割！？**

食品ロスとは「まだ食べられるのに廃棄される食品」のこと。日本では一般家庭から捨てられたものが食品ロスの5割近くを占めている。

食品ロスを減らすにはどうしたらいいの？

◆食べる分だけ買う

◆作りすぎない

◆食べ残しをしない

◆食材を無駄にしないレシピを活用する（野菜を丸ごと活用できるレシピもあるからネットなどで探してみてね）

**コラム③　「海洋プラスチックごみ」はどうしてそんなに問題なの？**

ビニール袋・ペットボトル・ストローなど、安価で軽く加工しやすいプラスチックは、私たちの生活の中であふれています。これらのプラスチックがまちの中で捨てられると、雨や風で川へと流され、やがて海へとたどり着きます。これを「海洋プラスチック」といいます。プラスチックは容易に自然分解されないため、海に漂流し続け、その量は年々増加しています。「ポイ捨ては絶対にしない」という一人ひとりの意識が海の未来を左右します。

これら以外にもできることはたくさんあります！

暮らしの中でSDGsにつながることを、どんどん発見していってください!

**～コロナウイルスで影響を受けた方々へ～　支援・相談先などの情報（令和2年6月1日時点）**

**個人向け**

**家賃の支払いに困っている**

包括的・継続的に生活再建するまで支援します

[問合せ]くらしの相談窓口いくの（大阪市生活困窮者自立相談支援事業）　[電話]6717-6565（平日9：00～17：30）

**市営住宅の家賃の支払いに困っている**

収入が著しく減った方向けに家賃の減額・減免のご相談をお受けします

[問合せ]阿倍野住宅管理センター　[電話]6649-1103（平日9：00～17：30）

**解雇・雇い止め等により社宅や寮等を退去しなければならない**

当座の住居を確保できるよう、市・府営住宅を一時的に提供します（先着順）

[問合せ]市営住宅：大阪市住まい公社募集担当　[電話]6882-7024（平日9：00～17：30）　府営住宅：大阪府住宅まちづくり部　住宅経営室経営管理課　[電話]6210-9749（平日9：00～18：00）

**税金（市税）の支払いに困っている**

納税の猶予について相談をお受けします

[問合せ]なんば市税事務所 収納対策担当　[電話]4397-2949（平日9：00～17：30 ※金曜のみ9：00〜19：00）

**国民年金保険料の支払いに困っている**

保険料の免除等について相談をお受けします

[問合せ]ねんきん加入者ダイヤル　[電話]0570-003-004（月～金8：30～19：00 第2土曜9：30～16：00）

**国民健康保険料の支払いに困っている**

保険料の減免の相談をお受けします

[問合せ]　区役所窓口サービス課（保険年金）　[電話]6715-9946

**事業者向け**

**税金（法人市民税等）の支払いに困っている**

納税の猶予について相談をお受けします

[問合せ]　【法人市民税等】船場法人市税事務所　収納対策担当　[電話]4705-2949 （平日9：00～17：30）　【固定資産税等】なんば市税事務所　収納対策担当　[電話]4397-2949 （平日9：00〜17：30 ※金曜のみ9：00〜19：00）

**相談したい**

**こころの相談**

ストレスや不安は一人で抱え込まず、ご相談ください

[問合せ]　【府民向け】こころの健康相談統一ダイヤル　[電話]0570-064-556（平日10：00～12：00、13：00～17：00）　【医療従事者向け】大阪府こころの健康総合センター　[電話]6691-2818（平日9：30～17：00）

子どもへの虐待に関する相談

お子さんとの関わりで、苦しんだり、悩んでいる時はご相談ください

[問合せ]　・区役所子育て支援室　[電話]6715-9024（平日9：00～17：30）　メールikuno-kosodate@city.osaka.lg.jp　・大阪市こども相談センター　[電話]4301-3100（平日9：00～17：30）　・児童虐待ホットライン　[電話]0120-01-7285（24時間）

**障がい者・高齢者への虐待に関する相談**

養護者による虐待の相談をお受けします

[問合せ]　区役所保健福祉課　[電話]6715‐9857（平日9：00～17：30）

**区長のてるてるだより**

生野区のみなさん、こんにちは。この原稿を書いている5月末現在も、コロナウイルスによる区民の皆様の生活への影響は、いまだ深刻な状況です。8面には、コロナウイルスにかかる支援情報や、相談先の情報を掲載していますので、ぜひご活用いただければと思います。支援情報等は随時更新されますので、生野区や市・府のホームページをご覧いただき、最新情報をチェックしていただきますようお願いいたします。地域の広報板や回覧板等を通じた情報共有に努めてもいますが、行き届かない面もあります。ご近所ネットワークによる共助にもご協力いただければ幸いです。

さて、今月号の特集は「SDGs（エス・ディー・ジーズ）＝持続可能な社会を作るための取り組み」です。コロナウイルスによって、働き方や消費の在り方も大きく変化しました。自粛で車での移動が減った国で、環境汚染が劇的に改善したというニュースがありました。身近な商店街での買い物が増えた、初めて近所の飲食店でテイクアウトをしてみた、という話も聞きました。大きな制限がかかったからこそ、新たな働き方・暮らし方を発見できた人は多いと思います。こどもたちに「ひとりも取りこぼさない」「安全で安心して暮らせる」未来社会を引き継ぐために、生野のまちでもSDGsの考え方と小さな一歩が広がることを願っています。

**生野区　学校再編ニュース　vol.15**

2021年春、大池小学校が開校します

御幸森小学校と中川小学校を再編し、令和3年（2021年）4月に新たな学校として「大池小学校」を設置する「大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案」が、5月26日（火）の大阪市会本会議において可決されました。「大池小学校」は、現在の中川小学校の校地に開校します。

「御幸森小学校・中川小学校　学校設置協議会」の場を中心としまして、保護者、地域住民の皆さまに新たな学校づくりに向けた具体的な話し合いにご尽力をいただくとともに、新たな学校名の選定においては、多世代の方から多くのご応募をいただき、本当にありがとうございました。

今後も、令和3年4月の大池小学校開校に向けて保護者、地域住民の皆さまのご意見をいただき、標準服、校章、校歌等を決定するなど、準備を進めてまいります。特に、通学路の安全対策については、開校までにご不安を解消できるよう対策を進めてまいります。

大池小学校に進学予定の保護者の方はじめ、質問等ございましたらお気軽にお寄せください。

[問合せ]区役所地域まちづくり課　 4階43番　[電話]6715-9920　[FAX]6717-1163　[メール]ikuno-edu@city.osaka.lg.jp